

情報セキュリティ基本方針

社会福祉法人 長生福寿会(以下、当法人)は、ご利用者様及びご家族からお預かりした/当法人の/情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、ご利用者様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全員で情報セキュリティに取り組めます。

1. 理事長の責任

当法人は、理事長主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 法人内体制の整備

当法人は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を定めます。

3. 従業員の取組み

当法人の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当法人は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、ご利用者様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:令和4年9月1日
社会福祉法人長生福寿会
理事長 城野勝洋